

「110番映像通報システム」 について

110番通報の通報者が、スマートフォン又はタブレット端末を用いて、事件・事故等の映像又は画像を送信することができます。

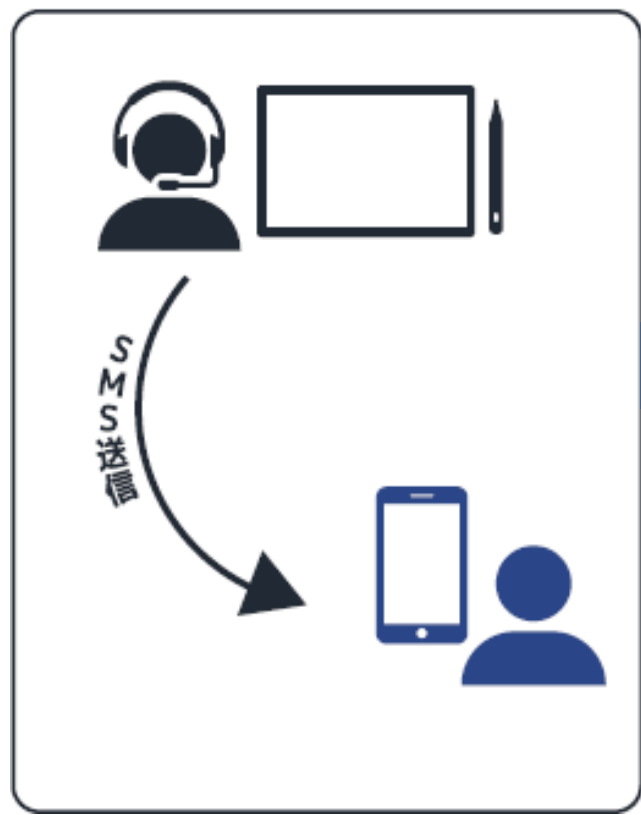
詳しくは、警察庁ウェブサイトの「110番映像通報システム」をご覧ください。

110番映像通報システムの概要については次のとおりです。



使用イメージ

110番映像通報システムのご紹介



通信指令室から通報者へ
SMS※によりURLを送信

通報者はSMSに記載
されたURLを開き、
映像等を送信

通信指令室は
送信された映像等を
確認

※SMS
(ショートメッセージサービス)

110番映像通報システムのご紹介



110番映像通報システムをご利用いただくには、SMS機能及びカメラ機能が備わったスマートフォン又はタブレット端末が必要となります。

固定電話やフィーチャーフォン(通称:ガラケー)ではご利用できません。

※機種や端末の動作環境によっては、ご利用できない場合もあります。

110番映像通報システムの主な機能は3つあります

① 映像撮影



通報者がシステムにより映像撮影を行い、通信指令室でリアルタイムに確認することができます。



② 写真撮影



通報者がシステムにより写真撮影を行い、通信指令室で速やかに画像を確認することができます。



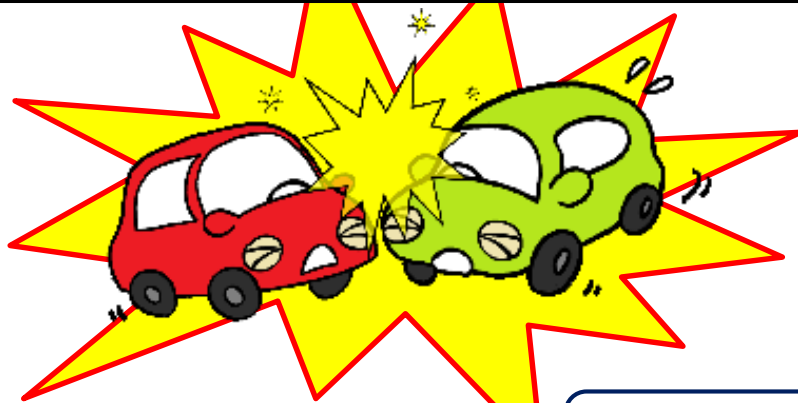
③ ファイル送信



通報者があらかじめ撮影した映像や写真をシステムにより送信し、通信指令室で確認することができます。



110番通報から映像送信までの流れ



交通事故だ！110番しなきゃ！



今、交通事故を目撃しました…

はい、110番です。



今いる場所は、安全ですか？
状況確認のため、映像の撮影にご協力していただけませんか？

はい、協力します！

では、あなたのスマートフォンに
ショートメッセージを送ります。

わかりました！

通信指令室からの依頼事項

まず、電話の音声を
スピーカー出力に
切り替えてください。



通報者のスマートフォン画面

スピーカー通話
にします。



※機種によって
操作は異なります

ショートメッセージを送信
しました。
メッセージを開いて
URLをタップしてください。



タップ!

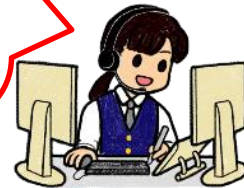


警察です。
URLを開き、画面の
指示に従って映像を
送信してください。
<https://1.v110.npa.go.jp/-XXXX>



通信指令室からの依頼事項

「**留意事項**」を確認して
同意いただけましたら
先へ進んでください。



通報者のスマートフォン画面



タップ!



「**位置情報の利用許可**」を
お願いします。



タップ!



通信指令室からの依頼事項

「**カメラの利用許可**」を
お願いします。



通報者のスマートフォン画面

タップ!



「**撮影開始**」ボタンが
表示されましたら
ボタンをタップして
撮影を開始してください。



タップ!



ご同意いただく「留意事項」

- 1 送信する映像等に係る**著作権**は放棄していただきます。
- 2 GPS機能を用いて通報者の**位置情報**を取得します。
- 3 **第三者のプライバシー**を不当に侵害することがないように撮影をしてください。
- 4 映像等の送信に係る**データ通信料金**は通報者の負担となります。





事件・事故に遭遇した場合、
映像送信に
ご協力をお願いいたします。

